

○川越市農業集落排水処理施設条例施行規則

平成十八年一月二十日
規則第二号

(趣旨)

第一条 この規則は、川越市農業集落排水処理施設条例(平成十七年条例第四十五号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(供用開始日等の告示)

第二条 市長は、農業集落排水処理施設の供用を開始しようとするときは、供用開始の日、処理区域その他必要な事項を告示するものとする。告示した事項を変更しようとするときも同様とする。

(排水設備の新設等の計画の承認)

第三条 条例第五条前段の規定により、排水設備の新設等の計画(以下「計画」という。)の承認を受けようとする者は、排水設備新設等計画承認(変更承認)申請書(様式第一号。以下「申請書」という。)に位置図その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、計画を承認したときは、排水設備新設等計画承認(変更承認)書(様式第二号。以下「承認書」という。)を交付するものとする。

3 計画の承認を受けた者が、承認書を交付した日から半年以内に工事に着手しないときは、市長は、承認を取り消すことができる。

(計画の変更の承認)

第四条 条例第五条後段の規定により、計画の変更について承認を受けようとする者は、申請書に承認書その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 前条第二項及び第三項の規定は、計画の変更の承認について準用する。

(排水設備の基準)

第五条 条例第六条の排水設備の基準については、本市の管理する公共下水道の例による。

(排水設備の工事の実施者)

第六条 条例第七条の規則で定める者とは、川越市下水道条例(昭和三十九年条例第六十号)第七条に規定する指定を受けた者とする。

(排水設備の工事の完了届)

第七条 条例第八条の規定による届出は、排水設備新設等工事完了届(様式第三号)により行わなければならない。

(検査済証)

第八条 市長は、条例第八条の検査に合格した者に対し、検査済証(様式第四号)を交付するものとする。

2 前項の規定により検査済証を交付するときは、併せて標識(様式第五号)を交付するものとする。

3 前項の標識は、門戸その他見やすい場所に掲示しなければならない。

(平二七規則七二・一部改正)

(利用開始等の届出)

第九条 条例第十一条の規定による届出は、農業集落排水処理施設利用開始(休止・廃止・再開)届(様式第六号)により行わなければならない。

(使用料に係る納入通知)

第十条 使用料に係る納入の通知は、納入通知書により納期限前十日までに行うものとする。

(利用人数等の変更の届出)

第十一条 利用者は、利用人数等に変更があったときは、農業集落排水処理施設利用人数等変更届(様式第七号)により届け出なければならない。

(平二七規則七二・一部改正)

(使用料の減免申請)

第十二条 条例第十五条の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、農業集落排水処理施設使用料減免申請書(様式第八号)に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、使用料を減額し、又は免除するときは、農業集落排水処理施設使用料減免承認書(様式第九号)を当該申請者に交付する。

3 使用料の減免を受けている者は、その理由が消滅したときは、直ちにその旨を市長に届け出なければならない。

4 市長は、偽りその他不正の行為等により使用料の減免の決定を受けたと認めるときには、直ちにその減免の決定を取り消すものとする。

(平二七規則七二・一部改正)

(前年平均使用水量の算定)

第十三条 条例別表備考第三号イに規定する当該年度の初日の属する年の前年の一月当たりの水道の使用水量に相当する量は、事業所及び事業所併用住宅における当該年度の初日の属する年の前年中に行われた水道使用水量検針分を合計した水量を十二で除して得た数(一立方メートル未満の端数があるときは、これを切り捨てた数)とする。ただし、これによることが適当でないとき市長が認めるときは、市長が認定する水量とする。

(その他)

第十四条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成十八年二月一日から施行する。ただし、[第十条](#)、[第十二条](#)及び[第十三条](#)の規定は、同年四月一日から施行する。

附 則(平成二七年十一月一七日規則第七二号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和四年三月三十一日規則第二四号)

1 この規則は、令和四年四月一日から施行する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定により作成されている用紙は、この規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

[様式第1号\(第3条関係\)](#)

(平27規則72・全改、令4規則24・一部改正)

様式第1号(第3条関係)

(表)

排水設備新設等計画承認(変更承認)申請書

(提出先)

川越市長

排水設備の新設等の計画の承認(変更の承認)を受けたいので、次のとおり申請します。

受付確認番号	処理区	分担金番号	申請受付日	年月日	
排水設備設置場所		水 検 番 号	承認通知日	年月日	
		計 画	新 規 ・ 変 更	検 査 日	年月日
申請者	私は、排水設備工事に關する一切の件を下記代理人(工事施工者)に委任します。 住所 フリガナ 氏名 ※ 署名又は記名押印をしてください。	家 屋	新築・改築・増改築	検 査 済 証	年月日
		排 水 設 備	新設・増設・改築	検 査 指 示 日	年月日
		世 帯 数	世帯	再 検 査 日	年月日
		世 帯 人 数	人	備 考	
		事 業 所 人 数	人		
利用者の氏名(法人名)		申請者と同じ排水設備を使う世帯			
土地所有者	住所 氏名 ※ 署名又は記名押印をしてください。	住所			
利害関係人	私が所有する土地及び排水設備の利用を承諾します。 住所 氏名 ※ 署名又は記名押印をしてください。	氏名(世帯主) ※ 署名又は記名押印をしてください。			
排水設備工事責任技術者	氏名	1 住宅 2 事務所 3 店舗 () 4 工場 () 5 その他 ()			
代理人(工事施工者)	住所 工事店名 電話番号 ※ 署名又は記名押印をしてください。	グリーストラップ リットル			
		承諾書・念書・申述書	検査員		

備考

- 1 太線内の欄を記入してください。
- 2 複数の利害関係人がある場合は、別紙にて各利害関係人の承諾書を提出してください。

(表)

(設計図)

設計図	凡例
名称	記号
公私境界線	-----
隣地境界線	-----
建物外周	=====
建物厨仕切り	-----
新設(実線)	——(赤)
既設(破線)	——(赤)
立て管	⊙
最終汚水ます	⊙ ⊙
汚水ます	⊙ ⊙
副管付汚水ます	⊙ ⊙ ⊙
洗濯機	⊙
掃除口	⊙
トラップ	●
床排水口	●
流し類	⊙
手洗器・洗面器	⊙
大便器	⊙
小便器	⊙
兼用便器	⊙
浴場	⊙
油断遮断ます	⊙
中和槽	⊙
通気管	-----
平面図 縮図	方位
S = $\frac{1}{\quad}$	

(8mm方眼) ※凡例の記号を使用して作成してください。

様式第2号(第3条関係)

(平27規則72・全改)

様式第2号(第3条関係)

排水設備新設等計画承認(変更承認)書

様

川越市長



年 月 日付で申請のあった排水設備の新設等の計画について、次のとおり承認します。

受付確認番号	
承認年月日	
排水設備設置場所	
工事施工者	住 所 工事店名 電話番号 排水設備工事 責任技術者
備 考	

様式第3号(第7条関係)

(平27規則72・全改、令4規則24・一部改正)

様式第3号 (第7条関係)

(表)

排水設備新設等工事完了届	
(提出先) 川越市長	年 月 日
届出者 住所	
氏名	
排水設備の新設等に係る工事が完了したので、次のとおり届け出ます。	
工事完了年月日	年 月 日
受付確認番号	第 号
承認年月日	年 月 日
排水設備設置場所	
工事施工者	住所 工事店名 電話番号 ※ 署名(法人等の場合は、代表者の署名)又は 記名押印をしてください。
排水設備工事責任技 術者氏名	
備 考	

(裏)

(完工図)

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">完工図 凡例</th> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>記号</td> </tr> <tr> <td>公私境界線</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>隣地境界線</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>建物外周</td> <td>=====</td> </tr> <tr> <td>建物厨仕切り</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>新設(実線)</td> <td>——(実)</td> </tr> <tr> <td>既設(破線)</td> <td>——(破)</td> </tr> <tr> <td>立て管</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>最終汚水ます</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>汚水ます</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>副管付汚水ます</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>洗濯機</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>掃除口</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>トラップ</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>床排水口</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>流し類</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>手洗器・洗面器</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>大便器</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>小便器</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>兼用便器</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>浴場</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>油断遮断ます</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>中和槽</td> <td>⊙</td> </tr> <tr> <td>通気管</td> <td>----</td> </tr> <tr> <td>平面図縮図</td> <td>方位</td> </tr> <tr> <td>S = $\frac{1}{\quad}$</td> <td></td> </tr> </table>	完工図 凡例		名称	記号	公私境界線	-----	隣地境界線	-----	建物外周	=====	建物厨仕切り	-----	新設(実線)	——(実)	既設(破線)	——(破)	立て管	⊙	最終汚水ます	⊙	汚水ます	⊙	副管付汚水ます	⊙	洗濯機	⊙	掃除口	⊙	トラップ	●	床排水口	●	流し類	□	手洗器・洗面器	⊙	大便器	⊙	小便器	⊙	兼用便器	⊙	浴場	⊙	油断遮断ます	⊙	中和槽	⊙	通気管	----	平面図縮図	方位	S = $\frac{1}{\quad}$	
完工図 凡例																																																							
名称	記号																																																						
公私境界線	-----																																																						
隣地境界線	-----																																																						
建物外周	=====																																																						
建物厨仕切り	-----																																																						
新設(実線)	——(実)																																																						
既設(破線)	——(破)																																																						
立て管	⊙																																																						
最終汚水ます	⊙																																																						
汚水ます	⊙																																																						
副管付汚水ます	⊙																																																						
洗濯機	⊙																																																						
掃除口	⊙																																																						
トラップ	●																																																						
床排水口	●																																																						
流し類	□																																																						
手洗器・洗面器	⊙																																																						
大便器	⊙																																																						
小便器	⊙																																																						
兼用便器	⊙																																																						
浴場	⊙																																																						
油断遮断ます	⊙																																																						
中和槽	⊙																																																						
通気管	----																																																						
平面図縮図	方位																																																						
S = $\frac{1}{\quad}$																																																							
(0cm方眼)	※凡例の記号を使用して作成してください。																																																						

様式第4号(第8条関係)

(平27規則72・全改)

様式第4号(第8条関係)

検査済証

年 月 日

様

川越市長



下記に係る工事について、川越市農業集落排水処理施設条例第8条に規定する検査に合格したことを証明します。

記

受付確認番号	
承認年月日	
設備番号	
排水設備設置場所	
利用者氏名	
検査年月日	
工事施工者	
備考	

[様式第5号\(第8条関係\)](#)

様式第5号(第8条関係)



[様式第6号\(第9条関係\)](#)

(平27規則72・全改、令4規則24・一部改正)

様式第6号(第9条関係)

農業集落排水処理施設利用開始(休止・廃止・再開)届

年 月 日

(提出先)

川越市長

住 所
届出者 氏 名
電話番号

農業集落排水処理施設の利用を
開始
休止
廃止
再開
しますので、次のとおり届け出ます。

設 備 番 号	
排水設備設置場所	
利用開始等の年月日	年 月 日
利 用 者 (使用料支払者)	住所 氏名
世 帯 人 数	人
事 業 所 人 数	人
使 用 水	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> 水道水・井戸水併用
備 考	

備考 事業所併用住宅の場合には、「事業所人数」の欄は、「世帯人数」の欄の人数を含めずに記入してください。

[様式第7号\(第11条関係\)](#)

(平27規則72・全改、令4規則24・一部改正)

様式第7号(第11条関係)

農業集落排水処理施設利用人数等変更届

年 月 日

(提出先)

川越市長

住 所
届出者 氏 名
電話番号

農業集落排水処理施設の利用人数等に変更があったので、次のとおり届け出ます。

設 備 番 号	
排水設備設置場所	
変更の年月日	年 月 日
利 用 者 (使用料支払者)	住所 氏名
世 帯 人 数	人
事 業 所 人 数	人
その他の変更事項	

備考 事業所併用住宅の場合には、「事業所人数」の欄は、「世帯人数」の欄の人数を含めずに記入してください。

様式第8号(第12条関係)

(平27規則72・全改、令4規則24・一部改正)

様式第8号(第12条関係)

農業集落排水処理施設使用料減免申請書

年 月 日

(提出先)

川越市長

住 所
申請者 氏 名
電話番号

農業集落排水処理施設の使用料の **減額免除** を受けたいので、次のとおり申請します。

設 備 番 号	
排水設備設置場所	
利 用 者 (使用料支払い者)	住所 氏名
減免申請の理由	
添 付 書 類	
備 考	

様式第9号(第12条関係)

(平27規則72・全改)

様式第9号(第12条関係)

農業集落排水処理施設使用料減免承認書

年 月 日

様

川越市長 

年 月 日付けで申請のあった農業集落排水処理施設使用料の減額免除申請について、次のとおり承認します。

設 備 番 号	
承 認 区 分	減 額 ・ 免 除
減 免 の 内 容 及 び 条 件	
備 考	